

別 紙

京都府における野生鳥獣被害は依然として高い水準にあるため、その予算や体制に関して、今後下記の事項について検討すること。

記

1 銃器以外を使用する捕獲班員の選定条件について

捕獲班員の選定に当たっては、原則として、前年度に京都府知事の狩猟登録が必要であるが、捕獲強化に当たり不要ではないか、との意見があった。一方、猟法の如何に限らず鳥獣の捕獲は危険なため捕獲班員の安易な選定はできない、との意見もあったため、銃器以外を使用する捕獲班員の選定条件について、更に検討する必要がある。

2 指定管理鳥獣捕獲等事業および認定鳥獣捕獲等事業者制度の実施について

捕獲を強化する措置として掲げられた指定管理鳥獣捕獲等事業及び認定鳥獣捕獲等事業者制度の実施についての早急な検討が必要である。

3 ニホンジカの捕獲目標及びその達成に向けた方策について

捕獲目標は雌だけでなく雌雄合わせた目標数を掲げるべきであるとの意見があったが、年間捕獲数が上限に近い状況では、個体数の減少には雌の捕獲に集中する方が効果的なことから、妊娠期（2-3月）の雌の捕獲を進めること、雌の報償金を上げるなど、より効果的な個体数削減の検討が必要である。